

別表1（施設の使用停止もしくはイベントの開催停止の協力を要請）

次の施設を管理する事業者又は当該施設を使用するイベント主催者の皆様に対し、施設の使用停止もしくはイベントの開催停止の協力を要請します。

施設の種類	内 訳
学校等	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園 自動車学校、学習塾その他これらに類する学習支援業を営む施設 等
大学等	大学、専修学校、各種学校 等
劇場等	劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場 等
宿泊施設等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）
運動施設等	体育館、水泳場、ボーリング場、スポーツクラブなどの運動施設 等
遊技場等	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場 等
展示施設等	博物館、美術館、図書館
遊興施設等	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室付き浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売場、ライブハウス 等

※下線は延べ床面積の合計が1000平方メートルを超えるものに限る。

別表2（原則、適切な感染症防止対策を講じた上で事業の継続を要請）

次の施設を管理する事業者の皆様に対し、適切な感染症防止対策を講じた上で事業の継続を要請します。ただし、保育所、放課後児童クラブについては、必要な方(※)の子どもへの保育等が提供されることを前提に、市町村において、新規感染者の増加の度合いを踏まえつつ、休園休所を含め、保育等の提供の縮小の度合いについてご検討いただきますよう要請します。

なお、緊急事態措置の延長に伴う保護者の事情の変化等も考えられることから、市町村において保育等の必要性を適切に把握されるよう要請します。

施設の種類
保育所、介護老人保健施設その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービス又は保健医療サービスを提供する施設（通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。）

(※) 医療従事者や社会機能維持のために就業継続が必要な方、ひとり親家庭など仕事を休むことが困難な方

別表3（適切な感染防止対策を講じた上で事業の継続を要請）

次の区分の事業者等については、適切な感染防止対策を講じた上で事業の継続をお願いします。なお、飲食店での酒類の提供については、引き続き午後7時までとしていただくよう御協力をお願いします。

区分	事業内容
医療体制の維持	病院、薬局、医薬品・医療機器の輸入・製造・販売 等
支援が必要な方々への保護の継続	介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係 等
インフラ運営関係	電力、ガス、石油・石油化学・LPガス、上下水道、通信・データセンター等
飲食料品供給関係	農業・林業・漁業、飲食料品輸入・製造・加工・流通・ネット通販等
生活必需物資供給関係	家庭用品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等
生活必需物資の小売り関係	食堂、レストラン、喫茶店、宅配・テイクアウト、百貨店・スーパー、コンビニ、ドラッグストア等
家庭用品メンテナンス	配管工・電気工等
生活必需サービス	銭湯、理容業、ランドリー、獣医等
ごみ処理関係	廃棄物収集・運搬・処分等
冠婚葬祭業関係	火葬の実施や遺体の死後処置に係る事業者等
メディア	テレビ、ラジオ、新聞、ネット関係者等
個人向けサービス	ネット配信、遠隔教育、ネット環境維持に係る設備・サービス、自家用車等の整備等
金融サービス	銀行、信金、信組、証券、保険、クレジットカード等決済サービス等
物流・運送サービス	鉄道、バス、タクシー、トラック、郵便等
国防に必要な製造業・サービス業の維持	航空機、潜水艦等
企業活動・治安の維持に必要なサービス	ビルメンテナンス、セキュリティ関係
安全安心に必要な社会基盤	河川や道路などの公物管理、公共工事、廃棄物処理、個別法に基づく危険物管理等
行政サービス等	警察、消防、その他行政サービス
育児サービス	託児所等